

教育委員会議事録

平成27年9月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成27年9月定例会)

- 1 日 付 平成27年9月24日 (木)
- 2 場 所 海老名市役所401会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 岡部 二九雄
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 海野 恵子
教育委員 平井 照江
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子
教育部次長事務 金指 太一郎 参事兼教育指導 鷺野 昭久
代理 課長
- 5 書 記 教育総務課庶務 佐藤 哲也
係長
- 6 開会時刻 午後2時15分
- 7 付議事件
日程第3 議案第20号 平成27年度全国学力・学習状況調査の公表及びその
方法について
- 8 閉会時刻 午後3時28分

○伊藤教育長 遅れましたけれども、本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条の規定により、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○伊藤教育長 それでは、傍聴人の入室が終わりました。

それでは、会議を進めたいと思います。

傍聴人には、会議の予定時刻が少し遅れましたことをお詫び申し上げます。申しわけございません。お待たせいたしました。

議事録署名委員の指名を行います。本定例会の議事録署名委員は、規定により、教育長において、岡部委員、海野委員、それぞれによりしくお願いいたします。

○両委員 はい。

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、審議事項が1件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 初めに、平成27年9月定例会教育長報告をいたします。

まずは、主な事業報告でございます。

8月21日以降は、有馬中学校区小中一貫教育合同研修会の件に関しては、学校の進捗に合わせて研修会等を進めているところでございます。

その後、28日は、学校長から学校予算要望ヒアリングを受けています。この後、10月に入って予算編成がスタートしますが、今年度も校長会とは常に連絡をとり合って、ともに予算編成を進めましょうということで確認がとれているところでございます。

9月に入って、今年度は何校かで28日から学校が始まったのですが、ほとんどの学校は9月1日から第2学期の始業式が始まったところでございます。始業式が始まって、これまで大きな事故等は学校から報告を受けておりません。

続いて、市議会が始まりまして、7日は代表質疑ということで、このような形で一般質

問のヒアリング等が進んだところでございます。

16日は、皆さんに歴史絵手紙の審査をしていただいて、どうもありがとうございました。

1枚お開きいただいて、17、18日に一般質問がございました。このことについてはまた、後でお話しさせていただきます。

19日、中学校5校の体育祭が行われました。海西中学校は、9月に合唱祭で、10月に体育祭という予定でございます。またご案内を申し上げます。

そして、本日を迎えて図書館の視察、その後に9月定例教育委員会です。また、本日小学生児童全員に、十五夜豆腐ということで富塚商事から毎年のことなのですが、寄贈を受けて、子どもたちに1個ずつ豆腐がいただけるということで、本日は職員が少ないのですが、みんなで配送に回っている状況でございます。

後とも関連するのですが、何回か図書館指定管理者打合わせというのが入っておりますけれども、これについては図書館の関係で、これまでは担当レベルの方々にモニタリングで図書館の状況を確認してもらったところなのですが、私と教育部長、教育部次長事務代理を中心に、相手方は3館長の統括館長と中央図書館と有馬図書館の館長に出席していただいて、そこでずっとオープンに向けて打ち合わせを行っているところでございます。

主な事業報告としては以上でございますけれども、まず、事業報告について、皆さんから何かありましたらお願いします。

○海野委員 9月3日に9月校長会議と書いてありますが、内容を教えていただけますでしょうか。

○伊藤教育長 9月校長会議は、私のほうからは学習状況調査の今回の公表の件について校長会と話をしました。それについては、また後でお話をさせていただきます。

あとは、8月末に子どもに関連するいろいろな事件がありましたので、それについては十分に注意をしてほしいという話もさせていただきました。

あとの細かな点は、後でまた、レジュメ等を渡すことができますので、それでよろしいでしょうか。

○海野委員 お願いします。

○松樹委員 8月28日の小中一貫教育実施委員会は、どのような会議で、どのようなことが行われたのか、教えていただきたいのが1点。

できれば、今年も学校の予算要望、ヒアリングとは、これは多分ペーパーで来ていると思うのですが、後ほどでも構わないので、見せていただきたいと思います。どのような学校が課題を抱えていて、校長先生と私たちもやりとりをしている部分もありますので、実務の段階でどういうものが出てきているのかというのを私たちも把握しておくのは重要なことだと思いますので、28日の小中一貫教育実施委員会のことだけ教えていただければと思います。

○伊藤教育長 予算要望の要望書のようなものは、また委員さんと共通理解をしたいと思います。教育指導課長が実施委員会に出ていますので、内容をお願いします。

○教育指導課長 この日の実施委員会は、今まで、前半でどういうことを決定していこうということで話し合われてきたのですけれども、これから2学期を迎えるに当たってもう1回それを整理しまして、何をどのところでどのように行っていこうという話をされました。具体的には、校長会では小中一貫の4校の中で統一した目指す子ども像を明確にして、まずこれについて決定いたしました。それに基づいてどういうことをしていこうということで、まず1つ、今まで行っている教員の乗り入れについての状況を確認しました。具体的には中学校の先生が小学校に行き、幾つかの教科を実際に指導しているのですけれども、そのことについてももう一度確認をしました。

あとは、児童生徒の交流という部分でどういうことが可能か、担当者レベルとして各学校のそれぞれのグループにおろしてもう一度きちんと検討していこうということで、具体的にその時点で決まったことは、これから中学校で合唱祭がありまして、今まで隣接していた有馬小学校の6年生は実際にリハーサルの風景を見て、中学校に行ったらこのようにするのだということを感じてもらっていますが、社家小学校、門沢橋小学校の子どもたちはそういう経験がないので、ぜひ6年生、3小学校全部まとめて、有馬中学校合唱祭のリハーサルを見に行こうということで、そこは決定いたしました。

あとは、まだ案ですけれども、連合運動会の練習を事前に一緒に行ったり、ほかの学年もできる限り、3小学校が一緒にできる場所は3小学校で集まって、実際に中学校の生徒を見に行かなくても、3つの小学校の子どもたち同士が事前に知り合っていることで、中学校に行ったときの新しい友だちの不安が解消できるのかなということで、そこをこれから具体的にもう少し詰めていこうというような話がされました。

あとは、小中学校の先生方についてです。まず1つは一緒に授業を研究していこうということで、各学校の校内研究のスケジュールをもう一度確認して、この半年間の中ででき

る限り多くの先生がお互いの授業を見に行つて、できれば研究会にも参加して、授業について語り合う場を増やしていこうということです。

あとは、懇親会や交流ですけれども、ぜひ小中学校の先生方でスポーツ交流をしようということで、それも具体的に10月5日に行われることになりました。いろいろな年齢の先生方がいるので、種目、内容等は相談して決めていく、そのような内容でございます。

○松樹委員 ありがとうございます。よくわかりました。学校の中でいろいろ行っているのはよくわかるのですが、1点だけ、児童生徒はもちろん、児童生徒の保護者は多分様子がよくわからなかったりすると思うのです。細かいところはよいのですが、何か定期的に新聞というか、インフォメーションなどして、私は一体になって行っていただきたいので、できれば情報を密にとというか、学校だよりも少し欄を設けていただいて、小中一貫校に向けて今こういう取り組みをしていますとか、このような進め方をしていますという情報は常に出していただきたいなと思っておりますので、それだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

○平井委員 今の件に関してなのですが、今いろいろな計画がなされていると思うのですが、それらの計画については、他校の先生方や校長先生たちに校長会などで話をされていますか。また、今後このような取り組みをしていきますという計画等は、他校の校長先生方にもお話をされているのですか。

○伊藤教育長 8月の校長研修会、教頭研修会でも、有馬小中学校の担当の校長が今このように進んでいますということは全部伝えてありますし、校長会や教頭会は毎月ありますので、今後はそういう中で情報交換をしていただきたいということは私から話をしていきたいと思ひます。1回は前期分として研修会、発表の場を設けて広報しているところでございます。

○平井委員 先日、小学校の運動会に行きましたら、既に中学校区でいろいろな話を進めているという話も聞きました。それぞれの学校の校長先生たちが話し合いの場を持ってくださるのはとてもよいことだと思ひますが、やはりある程度先に進んでいる学校の情報も入れてあげると、ああ、こんな形でという1つの資料にもなるかと思ひますので、ぜひそういう場を設けて、情報を早目に広げていっていただけたらよいと思ひます。

今回図書館の開館を間近に控えているのですが、ここで図書館指定管理者打合わせということで何回か入っていらっしやいますね。今後、開館してからですが、継続的に教育委員会と指定管理の話し合いを持っていくというのは計画をされているのですか。

○伊藤教育長 今後もそのような形で進めていきたいと考えています。また後で詳しくはお話ししますが、指定管理者だということで、今までよりは、指定管理者にある程度任せている部分もあったりします。それはまた後でお伝えします。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですのでよろしいですか。それでは、次ページをご覧ください。中央に記載してあります市議会第3回定例会一般質問よりということで、先日の課題研究会の時にこういう質問内容ですよということはお話ししたと思います。そういう中で、詳しいものを用意するのに時間がなくて、大変申しわけなかったのですが、私の感覚、私の職として何点か課題だなと感じましたので、それを主に皆さんにお話ししてご意見をいただきたいと思います。

4点あるのですけれども、1点目は子ども・若者支援策についてということで、2人の議員から質問がありました。子どもはある程度学校教育の中の義務教育期間があるのですけれども、高校年齢になったとき、または20歳以下の子どもたちが、実際は小中学校のときから不登校の子は、高校になっても相談が継続したり、進路をどうするかということが、今は教育支援センターで行われているわけですが、それを過ぎた場合とか、または20歳以上の方になると、相談は今、一旦教育支援センターは受けるのですけれども、就労に関わる部分ですとこちらにどうぞ、それ以上の相談ですとあちらへどうぞと振り分けをするような形、それはそれでよいのです。

ただ、市の中でいうと、実を言うと、そういう方たちの窓口は海老名市としては今ない、総合窓口がないと言うのが正しいでしょうか。相談は教育支援センターで受けるのですけれども、また、就労に関しては商工課で受けて、それを県の施設へつなぐような形ではあるのですけれども、これについては市長の答弁もあったのですけれども、どこかが総合的に部署を超えて、海老名の子どもたちがほとんどですので、小中学校に通って今の時点で困っているということを考えると、そういう子たちの支援もしっかり考えなければいけないなと私は思っています。だから、そういう中で他の部署とも話をしなければいけないところです。その点が1点ありました。20歳を過ぎても、学生の時分もあって、就労して、働いて自分の生活とか、果たしていただきたいとか、楽しんでいただきたい、幸せになっていただきたいと思うのだけれども、それがうまくできないと、やはり家にいざるを得ない、または家族の誰かに面倒を見ていただかなければいけないということが実際

海老名の中でもありますので、それをどのように支援するかを、もちろん教育委員会を含めて、総合的に調整するような場所が早目に必要なのではないかと私個人は思うのです。

1点1点いきましょうか。今の子ども・若者支援策について皆さんから何かご意見などお願いします。

○松樹委員 以前から私も答弁はさせていただいておりますけれども、今、教育長がおっしゃったことに私も全く同感で、小中学校でひきこもりなり学校へ行けなくて、中学校を卒業したらぶつと切れてしまうような形が現状だと思うのです。20歳過ぎの一番の高校時代といいますか、高校に行っていなかった時間を、世に出るきっかけだったり、チャンスだったり、いっぱいあると思うのです。だから、そこで何か手を差し伸べられるような機関があると私は一番よいのではないかなと思いますし、現実問題、教育支援センターでそれを行ってくれというのは多分無理な話だと思うので、例えばもう少し部署を拡充するなり、新設するなり、それは市長ともお話ししなければいけない部分だと思うのですが、例えば中学校を卒業した子どもたちが現状どうなっているのかという中で、定期的に親御さんと連絡をとって相談に行ける体制をとるとか、そういう機関とか、私はできれば早急につくっていただきたいというのが一番ありますので、思いは同じでございます。

○海野委員 私も今の松樹委員に同感でございます。若者支援は高校生、それ以外の方もいると思うのですが、養護施設を18歳で出なくてはいけない子どもというか、もう若者なのですけれども、その子たちもきちんと就労できるかどうかということがすごく今は見てあげなければいけない時代かなと思っておりまして、ぜひ海老名市も子ども支援課子ども支援係とは別に若者支援課のようなものをつくっていただけたらよいかなと思って市長にお願いできたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤教育長 委員としてお願いすることは可能だと思うのですけれども、市全体で考えると、福祉にもかかわっているではないですか。福祉、商工とか経済にも、それから教育にも、それがそれぞれという状況なのです。

○松樹委員 人事とかの話なので、私がここでそうしろとも全く言えない話なのですが、例えばその部署から各1人出向して、1つ特別何とか室をつくるかというのが、今、考えられる一番最善というか、最速の方法なのではないかなと思います。

○伊藤教育長 それは、岡田教育部長、機構改革とか何かではそういうものが可能ですか。

○教育部長 まず、組織上の問題と人的な問題の2つありますので、そこがクリアできれ

ばというところがあります。

○岡部委員 確かに総合的に受け入れる窓口があるとよいと思うのですが、今、実際にその実態がどれくらいあるかというのは、どこか把握しているところがありますか。

○伊藤教育長 私どもが把握しているのは、教育委員会がそういう人は、教育支援センターで高校年代から年間三百数十件の相談が来ているということと、商工課のほうで就労相談をすると、確かな数は言えないのですが、何回かやると、10人くらいですか。

○平井委員 たしかそれくらいですね。

○伊藤教育長 そういう相談会には何人かの若者が来られます。それ以外の問題、今言っている、例えば20代でひきこもりの方は何人というのは把握していないのが実情です。

○岡部委員 なかなか実態を把握するのも難しいだろうと思うのですが、何か1つをつくるにしても、今どれくらいという実態をアピールしていかないと、なかなかできないだろうなと思うのです。

あとは、スタッフをそれなりに養成していないと、では、私のところにいらっしゃいといっても、結局また振り分けるだけだったら、ワンクッション置いただけという話にもなってしまうので、どんな悩みというか、人数だけではなくて、内容の把握をして、それに合う受け皿をどのようにつくったらよいかということですね。よいことだから、すぐやりましょうといっても、少し難しいかなとは思いました。

○伊藤教育長 わかりました。今いろいろ出された意見を参考に考えたいのですが、思いとして、私の立場で思うのは、例えばそのように困っている人がいたときに、市役所に来たら、それは厚木に行ってくださいとは言いたくないというか、海老名に住んで、海老名の小中学校で育った子どもたちに対して、保護者と親が困ったら、とりあえず海老名市として若者のこととかもここで、受けとめる場所、窓口でありたいのです。海老名に住んでいるのですから。それをその時点で、うちでは行っていませんから、神奈川県総合教育センターのここに電話してくださいというのは、そうなったときに、その保護者の方と対応した人が、その後、どうですかとか、こうなったのですが、というやり取りしますので、うちで機能を全部最初から整えるのは結構難しいのですよ。でも、その人との相談のかかわりを継続できるような立場の方がいてほしいなと思います。無責任というか、自分ではそういう気持ちです。要するに自分で、例えば小中学校、海老名市で教育を受けたり、海老名市で過ごした子どもたちがそうなったことについて海老名市として話を聞ける、相談を継続できる。手だてがすぐ講じられなくても、相談は続いている、や

れる、継続できるような窓口があるとよいなというのは感じたりしたところなのです。

○岡部委員 やることは必要だろうと思います。

○平井委員 まさしく継続が必要で、私も気になる子が何人かいたのですが、中学までの情報は入るのですが、それ以降の情報を求めても全然入ってこないし、本当にどこに求めてよいのか。中学の教頭先生に聞いても、一切その先はわかりませんという状況ですし、一体あの子たちは今どうなっているのだろうかという追跡のしようがないのですね。だから、相談には確かに入っているけれども、その後、ぷつぷつということがあるので、そこに相談がずっと続いていくと、どこかにはつながっていくと思うのです。福祉にもつながるだろうし、商工にもつながるだろうし、本人だけでなく、家庭のいろいろな状況を抱えているのですね、そういう子どもたちというのは、追跡ができない子は、そういう部分からも、まずは相談をそこで切らないで、継続してずっと20歳ぐらいまではしていくとか、3カ月に1回とか、折々にその所在を確かめていくとか、そのような形をとっていくだけでも情報源にもなるし、いろいろな手だては踏めるのかなと思うので、そのあたりから進めていったらよいかと思います。

○伊藤教育長 1点目についてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 次は学童保育の支援についてです。ここで約3000万円補正したところなのです。内容としては基礎運営費という人事的な意味で、例えば学童の方々に来ていただいてパートナー役のような仕事や、指導をしてもらおうと、今、額が非常に低いので、もう少しそれを高くすると継続していただいたり、人が集まりやすいとか。もう1つは家賃補助が、特別な家賃をしているところは別ですけれども、それ以外は家賃補助がありますのでほとんど無償で今借りています。ほとんどの学童がこれでそういう家賃分は無償になりました。そのようなことを今、支援しています。

ただ、まだまだ海老名市としては学童保育について支援をしなければいけないので、7月に教育長と語る会が終わって、その後、担当レベルで随分会議をして、学童の代表者と話し合いをしたので、今後も私は学童の代表者と話し合いをして、民設民営の今の海老名の発祥のところからの流れの中で、できれば公設民営という1つの筋のほうに持っていきけるような形で、どのようにしたらよいかというのは、今やっている学童の方々と話し合いを進めながら支援を充実したいと思っています。

もう1つ考えられるのは、その中で福祉的な意味で、例えばひとり親家庭の方が働きに

いくためには確実に学童に預けなければいけないところがある。ただ、その費用が高くて、子どもを通わせられないから、小学校低学年でも鍵っ子で家にいてもらうしかないとか、または3人兄弟がいらっしゃると、就園奨励費って幼稚園は安くなるというか、所得に応じた支援ってあるではないですか。そういうのも学童には全然ない。小学校に入る前の保育園の段階では公立保育園の支援が市としてあります。それが学童として支援するのですけれども、ただ、これが、今1つは学童の、要するに1カ月のお金が民設民営だとそれぞれ違うわけです。その違うところにどういう支援をしていくのがよいのか、一定の金額でうちのほうがやるのか、それとも、ひとり親家庭の支援のいろいろなメニューの中に学童保育分というふうに、例えば生活保護とか就学支援みたいにそのメニューの中にそれが入れているのがよいのか。これも福祉と十分配慮しないと、どこでその補助メニューを入れて、そういう方々を支援していくかというのは少し難しいなと思うのです。たまたまですけれども、その下の障がい者への取組も、実を言うと、あそこに自立発達支援センター、以前のわかばがあったので、そこにうちのえびり一ぶに教育支援センターがありますので、これはかなり連携して、要するに、実際に生まれて何らかの特性があるなどわかった時点から、その子が仕事につくまでの間を、我々は9年間だけ見ているのですけれども、市の福祉はこれをずっと見るではないですか。それをきちんと連携して、支援シートは、平井先生もそうだけれども、本当は特性がわかったときからずっとやって、小学校、保護者が保管する。特別支援学校に行っても、就職してもって、そういう子どもの発達を一連で見るような支援シート。様式はあるのですよ。それを充実しなければならないということも、上の2番目の問題も、教育は教育とか、福祉は福祉という意味ではなくて、本当に連携を図らないといけない。子どもたちとか保護者にとっては、この2つはそういう関連で、どんな支援をするときも、受ける側の人たちにとって充実しないというか、こちらはこちらでこれをやっているよ、こちらはこちらでこれをやっているよというのでは、反対側から見れば、役所からはそう言えるのだけれども、それを受ける人にとっては困るということを感じた次第でここに挙げております。これについてご意見があればお願いします。

○海野委員 これに関係するかどうかわからないのですけれども、子育て家庭相談室ってありますよね。あれは両方のことに関連しているのではないのでしょうか。別々に対応するのではなくて、子育て相談室が1つの窓口として、そういうのに対応できる場ではないかなと思ったのですがどうですか。

○**教育部次長事務代理** 子ども家庭相談室については、例えば育児をする上での課題であるとか、もしくは家庭内でのネグレクト、虐待であるとか、そういった相談を受けていると聞いています。

○**海野委員** そういうところで窓口が一本化すれば、こういう障がい者への取組とか、窓口が1つのところで両方対応できればよいかないのがありますね。いろいろな課が子どもに対してそれぞれ受け持つのではなくて。

○**伊藤教育長** 子どもに関しても、教育委員会が持っている部分と福祉が持っている部分がありますから。

○**海野委員** そのこのところが組織的に一本化できればよいですね。

○**伊藤教育長** 他の自治体だと、教育委員会も含めて子ども部のようなものをつくって、子どもの総合的な部分は、そうなると、当市の機構改革の中でどのようにそれをしていくかですね。この前、皆さんと行きました長岡市はあったような気がしますね。

○**教育部長** ありましたね。子ども課だったような。

○**伊藤教育長** そういうのは先進事例として、今、海野委員が言われたように組織的に一本化できればよいですね。市としてはすぐに市の内部を調整し、そのように考えて進めている先進市というか、自治体はあります。

○**海野委員** 相談それぞれ窓口が多いのですね。障がい児はこちら、学童はこちら、という感じで。

○**伊藤教育長** 確かにそうですね。

○**松樹委員** 多分市民や、そういう子どもを抱えた保護者などからすると、何課に行ってください、何課に行ってくださいというのは、大変失礼で申しわけないですが、行政の勝手な都合だと私は思うのです。どこへ行っても気軽に通年して相談できるような、困ったときに駆け込めるとというのが、セーフティーネットになって助けてあげるとというのが私は行政の役目だと思いますので、今、海野委員がおっしゃったような部門が、少し拡充して、例えば、もう少し長い目で見ていきたいと思いますというのができるのであれば、私はそれはとても良いと思いますし、保護者としては、例えば子どもさんがひきこもりだろうと、障がいを抱えていようと、世の中で自立して行ってほしい、幸せになってほしいというのが一番の願いだと思いますので、それにどう行政側として手を差し伸べられるか、どう支えられるかということが一番大切なのだと思うのです。そこが、何課です、何課ですというのは、本当にこちらの勝手な都合の話でと言ったら怒られてしまいますけれども、それ

をなくしてあげた中で、市民サービスに努めていければ、私は子どものためにも一番よいかなと思っていますので、ぜひ前向きに検討して実現できたら一番よいと思っています。

○平井委員 総合的にそのようにできるところがあったら一番よいかなと思うのですが、なかなかすぐというところは難しいと思うのですね。ただ、児童福祉とか学校とかのそれぞれの連携ができてると、意外とつなぎやすいのですね。私も児童福祉には随分お世話になってきたのですが、そうやって保護者がどこかに助けを求めても、すぐに連携が図れて、いろいろな立場の人たちが入ってこられるような状況づくりというのもすごく必要ではないかなと思うのです。1つ総合的なものを立ち上げるには時間がかかるので、そういう相乗りの中で、それぞれの立場で話をしていったときに、こういう組織が望ましいというのが何か出てくるような気がするのです。私も随分給食を食べながら対応させていただいたり、そういう時間をとったりしたのですが、教育と福祉って、多少分野的に違うところもあって、学校は学校で見なければいけない、福祉は福祉の視点でというところもあるので、そのあたりを今後やっていく中でどのくらい相乗りができるか。そこを今後もっともっと強化していくことによって、総合的な組織ができるような気がします。

○岡部委員 もう言い尽くされているのですけれども、最近というか、今の時流は、割と子どもが生まれてから大人になるまで、障がいがあろうが、なかろうが、1つのところがずっと見ていきますよというのが多い気がします。教育については教育委員会というのが1つきちんとあって、そこで担っているわけですが、セクションをきちんとつくることももちろん必要なのですが、そのつなぎ方が、それは障がいに関することだから、福祉のほうへどうぞで終わってしまうと、せっかく組織をつくってもうまくいかないと思うし、市民はどこが窓口かというのはなかなかすぐわからない部分が結構ありますので、それぞれのセクションがそこら辺の制度や何かをつくったすき間をお互いが埋める意識が必要だと思います。

あと、学童については市の条例ができたのですけれども、賃金を上げていくとか補助額を増やすというのももちろん大事ですが、指導員というか、スタッフの資格のようなものをそこで謳ってありましたか。私、きちんと記憶にないので申しわけないのですが、そこで何時間か、子どもが過ごす、その間にかなり影響力があるわけですから、それなりにきちんと研修を積んだスタッフに係ってもらいたいと思います。

○伊藤教育長 条例で規定されています。

○岡部委員 ああ、そうですか。失礼しました。

○伊藤教育長 他にはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 最後になりますけれども、海老名市立中央図書館についてということで、これは新聞等にも出ているところなのですけれども、今リニューアルに向けて選書、どのような本を選ぶかということで、議会の経過としては、一度教育委員会、私のほうで選書を凍結いたしましたして、再度選書し直す中で、今後教育委員会、私のほうでリニューアルオープンに向けての選書部分の確認を進めているところでございます。たまたまということもないのですけれども、当市で現在、指定管理をしている中の共同体の1つであるCCCという会社のことが、武雄市図書館のことで今取り沙汰されたこともあります。我々としては業務委託からずっとやっていただいたTRCとの共同事業体として指定管理をお願いしている中で選書等も進めているところですが、武雄市の例のCCC単独の形のものでの不具合があったということが報道される中で、今回は進めているところでございます。

たまたま議員から調査の依頼があったもの、我々としては予定のもので、確定したものではありませんよという形で渡したつもりではあったのですが、それがそうではなくて、これを買うのだ、完全に、そのようにご理解されて質問のやりとりがありました。ただ、そういう中で、市議会もそうですし、インターネット等もその後で流れたりもしましたし、新聞にも1社載りましたので、やはり市民の方が疑念を持たれたというか、本当に大丈夫なのかしらと思われることがありました。前日の答弁はそういう質問が来なかったのですが、次の日の答弁で同じような質問がありましたので、私は言われたことに対して全て素直にやりとりはしているのですが、次の日は議員のほうから1回止めたほうがよいのではないかというご提案もございましたので、それを受けて、一時凍結して、再度やり直してリニューアルに向かわせるという形で答弁いたしました。その辺について皆さんのご意見があればお伺いしたいなと思っているところでございますけれども、いかがでしょうか。選書の部分でございます。

○海野委員 先ほどの一般質問で教育長がお答えになった点なのですけれども、議員が選書の一覧表を持っていらっしゃいましたよね。それを私たちは1回も見せてもらったことがなかったので、一般質問の上で、それに最初に驚きました。こういう購入するリストを見させていただいていないし、そういうことも検討していないのに、議員がああいうふうな一般質問で一覧表から質問されていまして、教育委員としてはそれは見せてもらっ

ていないなと思いました。でも、教育長がまだ決まっていませんよとおっしゃっていたので、それはまた、私たちに相談があるかなというふうには、その上では理解いたしました。その点をお願いします。

○伊藤教育長 そのリスト自体は、議員さんから調査依頼があって、その調査依頼によって、現状のものでいいから出してくれということになったものでございます。だから、その前に指定管理者とは、最終的には私は確認して選書は行うというか、全てそこでやるということがまだ終わっていないものを出してしまった、報告したということです。ですので、例えば教育委員さん方に対して、全てをお渡しして確認してもらおうということは難しいかなとある意味で思っています。ただ、こういうものを購入しましたという報告のようなものは、例えば図書館の中で委員会を開いたりする。毎月というのは難しいかもしれませんが、何かの機会には、こういうものを指定管理者が購入しているという報告を委員さん方に見せることは可能かなと思います。今回のリニューアルに関しては、私どもでこういう疑惑を生んだという中で確認しましたが、それ以外のものも全て確認するということになると、図書館側にある論理からいうと検閲に値するので、図書館の自由を侵害するという考え方もあるみたいです。ただ、今回の場合は市民のための公立図書館ですので、市民に疑惑を持たれた部分は払拭する必要があるという意味で、私はこういうとり方をしたのです。

先ほどの会議のこともありましたが、金指教育部次長事務代理がよく言うのですが、指定管理だから全て指定管理者にお任せするという意味ではなくて、常に教育委員会も公立図書館を所管する部署として、パートナーとして共につくり上げるという意識自体がこういうことが起こって私の中にも明確になったのですが、その前からきちんとそういう意識を持って、海老名市立の公立図書館はこういう必要性があるから、指定管理者とどの辺であなたたちのノウハウができますか、どの辺が提案できますかということをやったのは、私は自分で、今になって思うと反省しているところです。だから、そういう意味でいうと、これからも、先ほどの話、ずっとパートナーとして海老名市立の公立図書館として、子どもからお年寄りまで、全ての市民の方々のニーズに応えられるようなものを常に改善、改善しながらつくっていくことが、我々としてもパートナーとしての1つの責務かなと反省しているところでございます。

○松樹委員 選書はよくわかりました。私も疑念ですごく思っていたのは、議会のインターネット中継を見させていただいた中で、教育長と教育部長と教育部次長事務代理とで選

書を見ていきますと言ったときに、これは検閲にならないだろうかと思ったのです。申しわけないですが、選書基準に基づいて司書が選んだ本を教育長、ましてや教育委員が、この本は、良い、悪い、まして議員がこの本は、良い、悪いと言うのは、私は少し違うのではないかなという気がするのです。

ただ、選書基準に照らし合わせて余りにも、例えば年代の古いものを納入したら、それはおかしいですよと言う。そういうのはもちろん基準に合っていないわけですが、基準の枠内で、これが良い、悪いと言うのはどうなのかなという気はしました。もちろんチェックという意味の中では、選書基準にのっとって選書されているかどうかチェックをするというのが大前提だと思いますので、その辺だけきちんと行っていただければよいと思います。

それから、新聞にも、例えば料理本だとか、ネット関係でもいろいろ言葉が躍っていますが、私の個人的な意見を言わせていただければ、例えば前の指定管理者を入れるときの会議で私も発言させていただいたので、議事録に残っているかどうかかわからないですが、海老名市図書館はこういう図書館を目指しますとか、こういう図書館にしますとか、例えば目的というか、わかりやすいコンセプトが、申しわけないですが、市民と共有できていなかったという部分が今の問題にもあるのではないかなという気がするのです。図書館には、いろいろな思い入れがある方がいらっしゃいますので、良い、悪いとか、少しボタンをかけ違えている部分もあるのだと思います。だからこそ10月1日のリニューアルオープンに向けてしっかりと説明をしながら、みんなが気持ちよく1日のオープンを迎えていただきたいというのが私は一番です。

あと、料理本がどうかというのは、私は教育部長からも少しご説明いただきました。例えば全体の蔵書の中で、海老名市はこの部分が弱いと。それはでこぼこあると思うのですが、この買った本だけを見て、何々が多い、少ないではなくて、全体を見てどうかという話だと私は理解しているのです。海老名は、指定管理者の前まで買ってきた中でこの分野が弱かった、ファッションとか。でも、今はファッションだったり、料理だったり、専門書だったりという、ほかの図書館を見ても充実している中で、海老名は少し弱い部分、では、そこを補いましょうというのが今回の選書ではないかなと私は理解しているのですね。その辺の部分も丁寧に説明すれば、もちろんわかっていただけるような話だと私は思うのです。

では、これが毎回料理本、料理本の図書館になってしまうのかといえば、そういうわけ

ではないはずです。本日も先ほど見に行きましたが、全くそんなことはない図書館ですので、その辺、先ほど教育長がおっしゃっていましたが、さらにきめ細かにご説明していただいて、また、オープンしてからもご意見をいただいて、もちろん直せるところは直して、本当に皆さんが気持ちよく、良い図書館だねと言っただけのような、みんなで図書館に遊びに行こうよとか、図書館に行こうよ。そのようになってくるのが私は一番だと思っていますので、少し山がありますけれども、ご説明いただきながら進めていただければと思っています。

○海野委員 先ほどの補足ですけれども、私も教育部長の答弁を聞いていて、海老名は趣味の本が何%しかないので、今回お料理本とか手芸の本をより多く購入いたしましたということを伺ったときに、ああ、やはり海老名はそういう方たちのことをすごく考えていただいて、よりよい図書館になるのではないかとあのときに感じました。そういうことを考えていただいたのだなと思っています。ですから、最後の2日目の教育長がこれをオープンまでに見直しますと言ったことは、えっ、どうして見直してしまうのかなとかいうこともすごく感じました。感想です。

○松樹委員 多分教育部長が選んだわけではなくてですね。

○海野委員 答弁です。

○松樹委員 多分向こうの司書の選書だと思うので、こちらで検閲するわけではないので、その辺だけ補足したいと思います。

○平井委員 ニュースを聞いたときは少し驚きましたけれども、今お話が出ているように、これは私がずっと思っていたところなのですが、今出たようにパートナーとして、やはり市がきちんと共有して、共につくり上げる。指定管理と聞いたときに、もう前々から市民から離れてしまわないかなという思いはずっと持っていたのです。ですから、今回もにつくり上げていくというところを大事にしていきたいなと思います。

もう1つは、松樹委員がおっしゃったように海老名はどのような図書館を目指すのか。そのところがあれば、多少いろいろなものが入ってきても、市民から見て入ってきても、私たちは今、海老名はこういうものを目指していますよ、こういうものがあれば今後皆さんの考えを取り入れていきたいと思いますという形で、そこにはきちんと説明責任が必要だと思うので、やはり選書も含めて今後きちんとしたもの。こういうものを選ぶのだったらこういう理由からというものを今後、指定管理者も、教育委員会も共有しながら、きちんと説明ができる状況に持っていかないと、やはり同じようなことが何回も繰り返し起こるので

はないかなと思うので、今回の件を参考にして、私どもも少し考えを改めていくことが必要なのかなと思います。

○伊藤教育長 ほかにはどうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、このほかにも、下にあるように「学力向上」とか「不登校・いじめ対策」とか「社会教育の充実」とありますので、これはまた、意見交換させていただきたいと思います。

それでは、教育長報告を終わりいたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第1、議案第20号、平成27年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法についての審議を行います。

それでは、教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 それでは、日程第1、議案第20号、平成27年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法についてでございます。

本件は、今年の4月21日に実施いたしました平成27年度全国学力・学習状況調査の公表、また、その方法について決定したため、議決を求めるものでございます。詳細につきましては教育指導課長から説明をさせます。

○教育指導課長 それでは、2ページをご覧いただきたいと思います。平成27年度全国学力・学習状況調査の公表及びその方法についてでございます。

今、教育部長から説明がありましたように、4月21日に海老名市としては全ての小学校、中学校の、小学校は6年生、中学生は中学3年生が悉皆（しっかい）調査を行いました。昨年度と変わった点は、理科が初めて全ての学校の小6、中3で行われたということでございます。理科に関しましては、国語、数学、算数とは違いまして、知識に関するもの、活用に関するものが1つの、A、Bに分かれないで、1つの理科という形で行ってございます。

では、2ページのほうで説明させていただきます。公表の目的、そこに4点挙げました。①ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する。これは各児童生徒の個票がありますので、それを見て自分の改善に生かしていこう。②学校が指導の改善に生かす、③海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす、④保護者・市民に公表し、学習習慣や生

活習慣の改善に向けて協力を得るということでございます。

次に、公表の方法です。まず、市全体の結果としましては、平均正答率や分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記する。2点目が昨年度から変わったというか、追加の部分で、昨年度から市の公表を行いましたけれども、平成26年度の結果との比較を記載する。3つ目、分析とともに今後の具体的な施策を記載する、4つ目、地域や家庭と協力して取り組むことを記載する、市のHPにて公表する。(印刷物での配布はしない)。そして「結果概要」「ダイジェスト版」を作成し、公表するということでございます。

各校の結果についてです。全校同じ構成で公表するが、様式・内容については学校裁量とする。これは学校長の意見を取り入れまして、ある程度の構成はそろえてほしいけれども、細かいところの様式や内容については学校で工夫、裁量権が欲しいということで、このような表記をいたしました。平均正答率は記載せず、文章で表記する、分析とともに今後の具体的な指導改善策を記載する、家庭との協力について記載する、冊子で全家庭に配布する、それと同時に市のHPにて公表するということでございます。

次に、実際に結果公表様式(案)として載せております。今、述べたようなことが入っております。改善の具体的な場所として、小学校国語Aの次のページをあけていただきますと、考察の下に平成26年度との比較という表を、昨年度と比較すると新たにつけ加えました。平成26年度との比較の考察というか、こういう点が伸びている、こういう点が少しまた下がっているというようなことを記載していきたいと思っております。

ずっと行きますと、国語Bの次に小学校理科があります。これは先ほど申しましたように、理科はA、Bとは分かれていなくて、理科として「知識」「活用」、それぞれ問題としては分かれておりますけれども、一括して示しているということでございます。

何ページかお開きいただきますと、今度は学校ごとの結果についてのページが出てきます。これにつきましては、国語に関する調査結果を見ていただくとわかると思うのですが、このところをある程度学校の工夫、裁量というふうにしていきたいということで、国語A、国語Bの下に《優れている所》、もう少し下に《努力を要する所》と書いてあります。昨年度は統一して示したものですけれども、この表現に関しても学校のほうで少し工夫をさせてほしいということで、学校ごとにこの辺の文言は多少変わってくるかと思っております。

あとは昨年度と大きな変更点はございませんので、ご審議いただきたいと思っております。

○伊藤教育長 ただいま教育指導課長より説明がありましたけれども、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○岡部委員 何点かお尋ねしたいのですが、まず、公表及びその方法の2ページについて基本的に異論はございません。

今、ダイジェスト版を作成して公表しているわけですね。それも踏まえて、保護者にはどのようなものが行くのですか。小学生だったら何とか小学校というもの以外に、自分の子どもの点数とか、そういうものが行くのかどうかというのを1つお尋ねしたいのと、そのときに保護者からどのような意見が出たのですか。もしそういう点数とかが渡っていなければ渡っていないで、どんな話し合いがされているのか、お尋ねしたいと思います。

私が保護者だったら、あなたは何点だったよ、全国と比べてどうなのか、やはり少しでも力がつくように親としてできることは家でしたいなと思うので、お尋ねをしました。

あとは、中身についてはもちろん異論はないのですけれども、これをいかに使うかというのが、せつかく分析したのですから大事だと思うのです。中身でなくて恐縮なのですが、各学校を並べられると、どうしても比較して見てしまうのです。中身は、特徴があると思うのですが、やはり字のポイント、あるいはですます調であるとか、である調とか、その辺は中身に介入することではないと思うので、調整できれば調整してほしいなと思いました。

○教育指導課長 まず、各児童生徒の結果はどうかということですがけれども、個々に個票が全員に配られます。当然そこには教科ごと、科目ごとの点数がついておりますので、市の平均や全国の平均と比較して、ご自分のお子さんの状況についてはわかります。そして、アドバイスが個々に書いてありますので、それを参考にして、どういう点が弱いかということは当然、保護者は自分のお子さんの学力、そして学習状況の結果については把握ができるということでございます。学校では全体的に、全国的に弱い問題については、このような授業改善が必要だということで、当然教諭のほうにも授業の中で必要な改善については指導が来ますので、それを用いて学校の授業改善にも生かせるというふうになります。また、個々の家庭で、うちの子どもはこういうところが弱かったのだけれどもというようなところに関しましては、文部科学省のホームページで、こういうところで子どもたちが入れれば、自分の子どもがこういうところがもう少し変わっていくのだなというようなところを調査として文科省は入れてきております。

あと、様式のポイントにつきましては、学校長の裁量に任せると言っておりますけれど

も、当然学校長会の中で話し合いがされると思いますし、また、細かいところについては少し統一しようかなというような話も出てくるかと思います。

○海野委員 学力テストの海老名式公表の仕方の2年目を今度は迎えるわけですが、こちらのほうに、最初の公表及びその方法の中に「分析とともに今後の具体的な指導改善策を記載する」と書いてあります。それでは、今後の具体的な学習の取り組み方は教育委員会でもこのままで、最後に「指導する」と書いてありますよね。取り組み方、具体的に「習得した漢字を文章の中で適切に使うように指導する」と書いてあるのですけれども、今回2年目を迎えるのですから「適切に使うように指導する」ではなくて、もう1歩踏み込んだ指導をするにはどのように指導するかということを書いたらどうかなと思うのです、いかがでしょうか。

あと、学校側も学校ごとに、一番最後にコメントがありますね。「指導の改善にむけて」というのがありますね。それも今まで聞きますと、校長先生が書かれたり、各先生方が書かれたという手もあると思いますが、それも一歩進んで、自分たちの学校ではこういうことに気をつけてというか、こういうことをより一層、中身を具体的に指導する。具体的には、毎朝計算の試験をするとか、漢字を取り組むとか、文章をもっと読ませるとか、そういう具体的な指導の方法を、2年目なので、ぜひそのように書いたらどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 より具体的にですか。市のほうは市全体の結果なので、少し大まかになってしまいますので、本当に細かいところは学校のそれぞれの状況に応じてやっていただくことになると思いますけれども、今、海野委員がおっしゃったとおり学校においては2年目ですので、より具体的にというか、こういうことをすれば変わってくるのだなということに取り組んで、それがきちんと保護者に伝わって、確かにこういうところで学校が変わってきたなというようなところが目に見えるような中身にしていくことが必要かなと思います。多分学校でもそういうところは意識して、結果についてはまとめていくとは思っております。

○海野委員 よろしくお願ひします。

○松樹委員 大前提として、昨年もお話をさせていただきましたが、全国学力・学習状況調査だけで子どもの能力を測れるものではないということ、あくまでも抽出した科目の結果であるということ。また、教育長からのコメントを1枚でも付けて出していただけるような形でしょうか。そこにしっかりとメッセージを込めてやっていただければと思います

ので、ぜひお願いをしたいです。

それと今、海野委員からも出ておりましたけれども、学校の具体的な施策なのですが、具体的であればあるほど私はよいと思っています。現場の先生たちは本当にアイディアマンですので、この分析結果を見たときに、例えば単純計算が足りない時、いきなり6年生から始めても難しいので、3年生、4年生ぐらいの100ます計算から始めてみようか、では、ここにもう具体的に100ます計算を3学期から始めますと、より具体的に書いていただきたいというのがあります。そのほうが受け取った保護者が、ああ、ここが私たちの学校というか、海老名市の学校は弱くて、だから、こうやって始めているのかと、すぐわかるわけです。3学期になったらそういう宿題が多くなったとか、何でなのだろう、ああ、これをもとに先生たちはそうやってそこを底上げしようとしているのかとかわかりますので、アイディアマンの具体策でも構いませんし、ぜひ書いてくださいと。そのようなものでも構わないので。昨年もお願いしたかと思うのですが、多分この状況で、学校の実質の状況を、その学校の教職員全員で共有していると私は思っているのです。多分これをお渡ししているのだと思うのですが、その中で、何年生が悪い、何年生が良いとか、そういうことではないと思うので、一貫したチームで子どもと向き合っていると思いますので、では、どうしてこうかというアイデアを出しながら、もっと具体的に書いていただきたい。ぜひ学校に要望を出していただきたいと思います。

それと、状況調査なのですが、例えば「朝食を毎日食べていますか」の「毎日食べる」が97.2で、どこかのやつを出しているのだと思うのですが、これはこの小学校のポイントですか。

○教育指導課長 そうです。

○松樹委員 ありがとうございます。そこはいいのですが、例えば「普段一日どれぐらいの時間ゲームをしますか」の「1時間未満」「4時間以上」って、これが良いのか、悪いのか、よくわかりません。そんなにゲームをやり過ぎなのかなとか、まだ全然大丈夫なのかなとか、これがないといけない。危機感がある話ではないと思うのですが、これぐらいがよいですか、状況ですので、ある程度こちらで指針を示してあげたほうがよいかと思えます。朝食を食べたほうが良いですか、いけないですか、食べたほうが良いに決まっていますというのが委員会の答えだと思うのですが、例えば1日どれぐらいゲームをしますか、いや、あくまでも1時間半、2時間が目安ですよとか。時間はいろいろあるのですが、やはり示してあげたほうが私はよいと思うのです。そのほうが具体的に親、保護者の方

としては、多い、少ないとすぐわかるわけです。ああ、気を付けなければとか、子どもに言わなければいけないとか、その上で「ご家庭で取り組んでいただきたいこと」と上にあると思うのです。様式を少し変えるのであれば、何とか小学校のデータですなど書いていただいたほうがよいと思います。多分これは海老名市のデータなのかなとか、これは全体の冊子なのですが、できれば何とか小学校のデータですとか書いていただいたほうが、より学校なのねということがわかります。見ると海老名市なのかな。自分の小学校のものなのですが、改めてできれば書いていただきたいなと思います。

以上、要望ばかりで申しわけないのですが、よろしく願いいたします。

○平井委員 公表の目的が4点あるのですが、児童自身の改善点というところもどれだけされているのかな。それは④の生活習慣改善に向けて、保護者が子どもの状況を見ていくというところがあるのですが、そのあたりがどのように今なっているのか。小学生は中学校生活に向けて、中学校は高校生活に向けてということで、やはりまだまだ学びの機会が続くわけですから、そのあたりをどのように各家庭や自分自身が捉えているかなというところが1つ気になるころではあるのです。でも、これはなかなか難しいかと思うのですが、やはり公表の一面の中に、教育長の言葉としてでも構わないと思うのですが、そういうところも含めて、家庭への周知というか、そういうところを何か載せていただけたらまたよいのかなと思います。やって、やりっ放しの傾向のほうが強いかなと少し思います。

2点目は、今回26年度の比較と各学校独自でというところがすごく大きいかなと思うのです。どれだけ分析ができるかというところが大きくて、そこを今後独自にやっていくべきだろうなと私は思うのです。そのところを今後、指導の中にどうやって生かしていくか。これは一時的なものではなくて、6年生だったら1年生からの積み重ねがあつてのことなので、学校としてどういう傾向にあるものを今後どのように指導していこうか。本当に具体的な指導をここに出していただいて、3年、5年の枠の中で検証というのですか。やはり実施したものがどれだけ結果として出ているのか。それはいろいろな見方があると思うのですけれども、そのあたりをしていかないと、ただ分析して終わり、労力だけかけて終わりではなくて、その手応えを学校独自で感じていかなければいけないと思うので、去年から公表し始めたので、教育委員会としても、学校にそのあたりのところは呼びかけていってもよいのではないのかな、そのくらいの気持ちでやってほしい。学力だけを上げるのがよいことではないのですが、身についたものは子どもたちの自信になっていくと思うので、そういう点からも学校の傾向として1つぐらいは取り組んでいただきたいなと思

います。

○海野委員 家庭の取り組み方についても、1年過ぎたのでアンケートで、ご家庭ではどうですか。みたいなことを調べてもよいかなという気がしています。あと、クラスで懇談会があるのしょうから、先生に対して、親はうちの子は今こういうところで困っているのだけれどもという指導する上での困っている点を聞いてあげることも必要かなと気がつくところがあるのでぜひ検討ください。

○伊藤教育長 いろいろと出ましたが、すぐにはうまくいかないかなと実は思っていて、データとしては複数年で初めて見えてきたところもあります。学校も昨年行って、今年も行って、1年1年だと、その年の6年生に対する指導の改善というわけにはいかないの、学校の傾向が見えてきた中で、学校としてうちの学校はこういう傾向があるのだな、ご家庭ではこういう傾向があるなという中で、もっと具体として先を見据えてやることがあるので、いろいろ今ご提案いただいた中で、2年目として見えてきた部分をどう改善するかという形で進められるとよいかなと私個人は思っています。もちろん先ほど言ったより具体的なものは10月の校長会で、教育委員会を開いてこのような意見が出ているので、きちんと働きかけてほしいとか、教育委員会としても分析上必要なものはやろうかなと思っているところなので、これについてはこれで、また細かな分析が出たら、また皆さんにもご説明して、再度また、皆さんにことしの分析で審議してもらいたいと思いますので、それでよろしいですか。

○海野委員 はい。

○伊藤教育長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第20号について、さまざまな意見要望等をいただきましたが、採決をいたしたいと思います。

この件について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第20号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたします。教育委員会9月定例会を閉会いたします。